

令和6年 9月号

今市警察署
0288-23-0110
大沢駐在所
0288-26-0035

大沢NEWS



交通事故に注意しよう！

8月14日(水)午後7時58分頃、日光市板橋地内(下野大沢駅付近)の市道上で73歳の運転する普通乗用車が横断歩道を横断中の84歳の歩行者と衝突し、歩行者が亡くなる交通事故が発生しました。

また、栃木県内では車両と歩行者が衝突し、歩行者が亡くなる事故が10件発生しており、交通死亡事故全体の約3割を占めています。
(令和6年8月29日現在)



～交通事故を起こさないためには～

- 夕暮れ時は前照灯を早めに点灯、原則ハイビームで走行して歩行者等を早期発見しよう。
- 横断歩道は「歩行者優先」。横断歩道では、減速して歩行者の有無を確認しよう。
- 横断歩道のない道路を歩行者が横断する可能性もあるため、歩行者の動きに注意しよう。歩行者は、道路を横断する際は、横断歩道を渡りましょう。

「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」の実施について

- 1 期間
令和6年9月21日(土)から30日(月)までの10日間
- 2 運動の重点
 - (1) 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
 - (2) 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
 - (3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット 着用と交通ルール遵守の徹底
 - ※ 自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の約5割が、頭部に致命傷を負っています。
 - 自転車等を利用する際は、頭部保護に効果のあるヘルメットを着用しましょう。(努力義務)

